

令和7年版

# 年末調整のしかた



10月下旬刊  
予約受付中

▶B5判・500頁・定価2,420円(税込)・令和7年10月刊行予定

- 年末調整に必要なすべての事項を分かり易く解説!!
- 令和7年度の改正内容及び適用事項を完全網羅!!
- 巻末に**年末調整に関するQ&A290(予定)**を収録!!
- ミスをしないための**ポイント、注意事項、各種計算例、最新の様式による様式記載例**などを取り入れて実務的に解説!!

※画像は前回版です

## 主な内容

- 年末調整の事務手順表  
各種控除のチェックポイント一覧表  
各種控除額の見易表
- 各種税額表
- 社会保険・雇用保険の各種保険料額表
- 年末調整に必要な各種控除などの解説
- 年末調整の計算例、様式記載例などの具体的実務
- 年末調整終了後の整理事務
- 1月の源泉徴収事務
- 給与所得者の確定申告
- 電子計算機等による年末調整
- 賞与に対する税額の計算方法
- 災害被害者に対する救済
- 国外居住親族に係る扶養控除等の適用
- 源泉控除対象配偶者と同一生計配偶者について
- 年末調整手続の電子化
- 源泉徴収事務に必要な用語の解説
- 年末調整の質問290(予定)に答える

## 令和7年分の年末調整における主な留意事項

令和7年分の所得税について、令和7年12月に行う年末調整の際には、次の内容に注意してください。

- 扶養控除等(異動)申告書の受理と内容の確認** 令和7年12月1日から給与所得控除額及び扶養親族等の所得要件が改正されます。この改正により、新たに扶養控除等の対象となる扶養親族等を有することとなった従業員の方は、その旨を記載した「令和7年分給与所得者の扶養控除等(異動)申告書」を、給与の支払者に提出することとなります。なお、従業員の方は、この申告書を、原則として令和7年12月1日以後最初に給与の支払を受ける日の前日までに提出することとなりますが、年末調整を行う時までに申告書の提出があれば、その申告に基づいて年末調整を行うことができますので、従業員の方に申告を忘れないよう周知してください。
- 特定親族特別控除申告書の受理と内容の確認** 年齢19歳以上23歳未満で合計所得金額が58万円超123万円以下の親族を有する人は、新たに「特定親族特別控除」を受けることができることとされました。年末調整においてこの控除の適用を受けようとする従業員の方は、その年最後に給与の支払を受ける日の前日までに「給与所得者の特定親族特別控除申告書」を給与の支払者に提出することとなりますので、従業員の方に申告を忘れないよう周知してください。
- 基礎控除申告書の受理と内容の確認** 基礎控除額が改正されました。このため、従業員の方から提出された「給与所得者の基礎控除申告書」に、その合計所得金額に応じた基礎控除額が正しく記載されていることを確認してください。
- 配偶者控除等申告書の受理と内容の確認** 給与所得控除額が改正されました。このため、配偶者に給与所得がある場合には、改正後の給与所得控除額を適用して算出された合計所得金額に応じて、配偶者(特別)控除額が正しく記載されていることを確認してください。

発行

一般財団法人 大蔵財務協会

ホームページ URL <https://www.zaikyo.or.jp> E-mail: [info@zaikyo.or.jp](mailto:info@zaikyo.or.jp)

〒130-8585 東京都墨田区東駒形 1-14-1(財協ビル) TEL03-3829-4141 FAX03-3829-4001 X(Twitter):@zaikyo

公益社団法人富山法人会からお知らせ

申込締切 11/28(金)

「年末調整のしかた」一日限定販売 特別価格 **1,900円(税込)**

販売日時: **12月4日(木) 12:30~15:00** 場所: 富山地铁ビル5階大ホール前

### 申込方法

- ① 富山法人会HPまたは右の二次元コードよりお申し込みください。
- ② FAXでのお申し込みの場合は、富山法人会HPより申込用紙をダウンロードしてください。

申込はこちら



同日開催 13:30~15:00 定例税務研修会 テーマ: 源泉所得税の実務(年末調整等)

TEL: 076-444-2510 E-Mail: [toyamahj@p1.coralnet.or.jp](mailto:toyamahj@p1.coralnet.or.jp) URL: <https://www.toyamahj.com/>